

別紙1 リスク分担に関する基本的な考え方

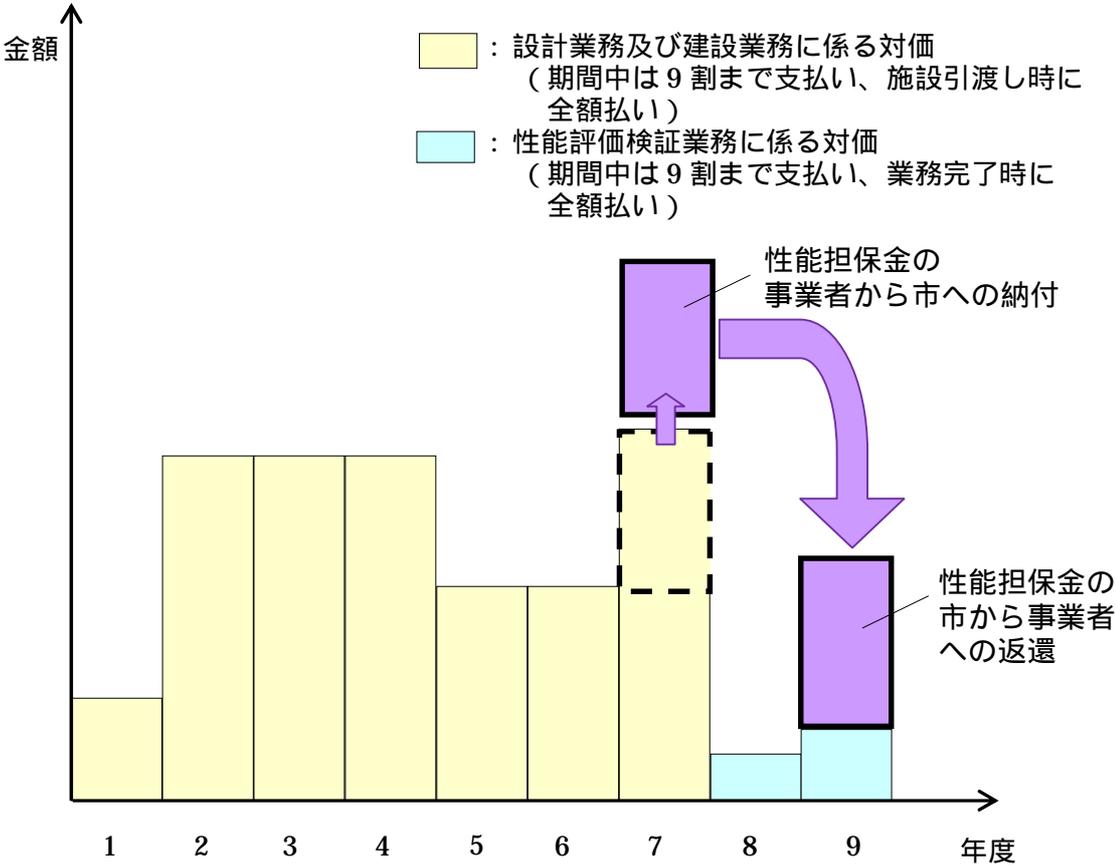
	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
共通	入札説明書	入札説明書等の誤り、内容の変更によるもの		
	契約締結	市の帰責事由により契約を結べない、契約締結が遅延する等		
		事業者の帰責事由により契約を結べない、契約締結が遅延する等		
	応募コスト	入札参加費用に関するもの		
	計画変更	市による本事業の業務範囲の縮小、拡充等によるもの		
	住民対応	市の提示条件や本事業の実施に対する地域住民の要望、訴訟等に関するもの		
		事業者の実施する調査、建設、性能評価検証及び保全管理による地域住民の要望、訴訟等に関するもの		
	環境問題	事業者の実施する調査、建設、性能評価検証及び保全管理による騒音・振動・地盤沈下・臭気等によるもの		
	第三者賠償	市の実施する業務に関して、第三者に及ぼした損害によるもの		
		事業者の実施する調査、建設、性能評価検証及び保全管理に関して、第三者に及ぼした損害によるもの		
	法令等の変更	本事業に直接関係する法令等の新設・変更によるもの		
		上記以外の法令等の新設・変更によるもの		
	税制度変更	事業者の利益に係る税制度以外の新設・変更によるもの(消費税の変更含む)		
		上記以外の税制度の新設・変更によるもの		
	許認可遅延	事業者が実施する許認可取得の遅延によるもの		
	国の交付金	国の交付金制度の不適用によるもの		
	資金調達	本事業に必要な資金の確保に関するもの		
		市の債務不履行によるもの		
物価変動	事業期間中の物価変動によるもの		1	
金利変動	事業者の借入金に係る金利変動によるもの			
事業の中止・遅延	市の指示、市の債務不履行によるもの			
	事業者の債務不履行、事業放棄、破綻によるもの			
不可抗力	天災・暴動等の不可抗力による費用の増大、計画遅延・中止等		1	

	リスクの種類	リスクの内容		負担者	
				市	事業者
設計段階	測量・調査	市が実施した測量・地質調査等の不備によるもの			
		事業者が実施した測量・地質調査等の不備によるもの			
	設計変更、遅延	市の指示、提示条件の不備・変更によるもの			
		事業者の提案内容及び設計業務の不備・変更によるもの			
	設計費の増大	市の指示、提示条件の不備・変更によるもの			
事業者の提案内容及び設計業務の不備・変更によるもの					
用地	本事業用地における、市が提示した情報からは予見不可能と合理的に判断される地盤、地質、土壤汚染、埋設物に関するもの				
建設段階	工事費の増大	市の指示、提示条件の不備・変更によるもの			
		事業者の提案内容、設計業務及び建設業務の不備・変更によるもの			
	工事遅延・未完工	市の指示、提示条件の不備・変更によるもの			
		事業者の提案内容、設計業務及び建設業務の不備・変更によるもの			
	工事監理	工事監理に関するもの			
		工事現場管理に関するもの			
条件不適合	施設の性能及び仕様が定められた条件を満たしていない(施工不良を含む)ことによるもの				
瑕疵担保	事業契約で規定される瑕疵担保期間内の本事業における設計業務及び建設業務の対象施設に係る瑕疵に関するもの				
	事業契約で規定される瑕疵担保期間外の本事業における設計業務及び建設業務の対象施設に係る瑕疵に関するもの				
性能評価検証及び保全管理段階	放流水質に係る要求水準未達	性能評価検証期間中	要求水準書に示す想定を逸脱する水準の水量・水質の下水が本事業の対象施設に流入した場合によるもの()		
			()以外の晴天時の放流水質に係る要求水準未達		
			()以外の雨天時の放流水質に係る要求水準未達(雨天時下水活性汚泥処理法)	2	2
		()以外の雨天時の放流水質に係る要求水準未達(雨天時下水活性汚泥処理法以外の処理方式)			
	保全管理期間中	放流水質に係る要求水準未達			
	施設損傷	本事業の対象施設の劣化・老朽化に対して事業者が適切な性能評価検証業務及び保全管理業務を行わなかったことによる施設損傷			
		事業者の実施する性能評価検証業務及び保全管理業務の不備等による本事業の対象施設以外の施設損傷			
	要求水準未達	市及び第三者の帰責事由による本事業の対象施設の施設損傷			
		市の指示、提示条件の不備・変更によるもの			
	性能評価検証費及び保全管理費の増大	事業者の提案内容、設計業務、建設業務、性能評価検証業務及び保全管理業務の不備・変更によるもの			
市の指示、提示条件の不備・変更によるもの					
流入水量の変動によるもの					
時終了	施設の性能	事業者の提案内容、設計業務、建設業務、性能評価検証業務及び保全管理業務の不備・変更によるもの			
		事業期間終了時における本事業の対象施設の性能の保持			

1 原則市の負担とするが、一定の割合までは事業者が負担する。

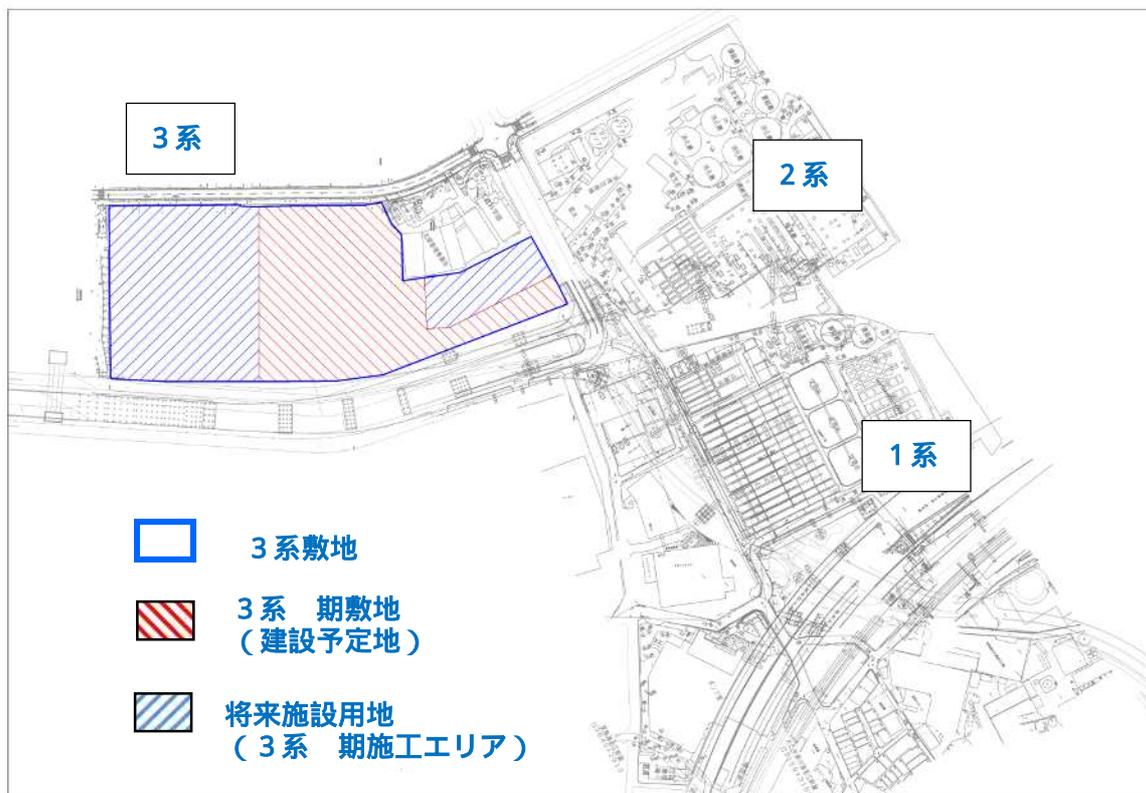
2 雨天時下水活性汚泥処理を採用する場合、雨天時の放流水質に係る要求水準未達が生じた場合のリスクは市が負担し、事業者は、水質改善に向けた努力を行わなければならない。なお、詳細は入札公告時に示す。

別紙 2 設計・建設業務に係る対価の支払いと性能担保金の納付・返還



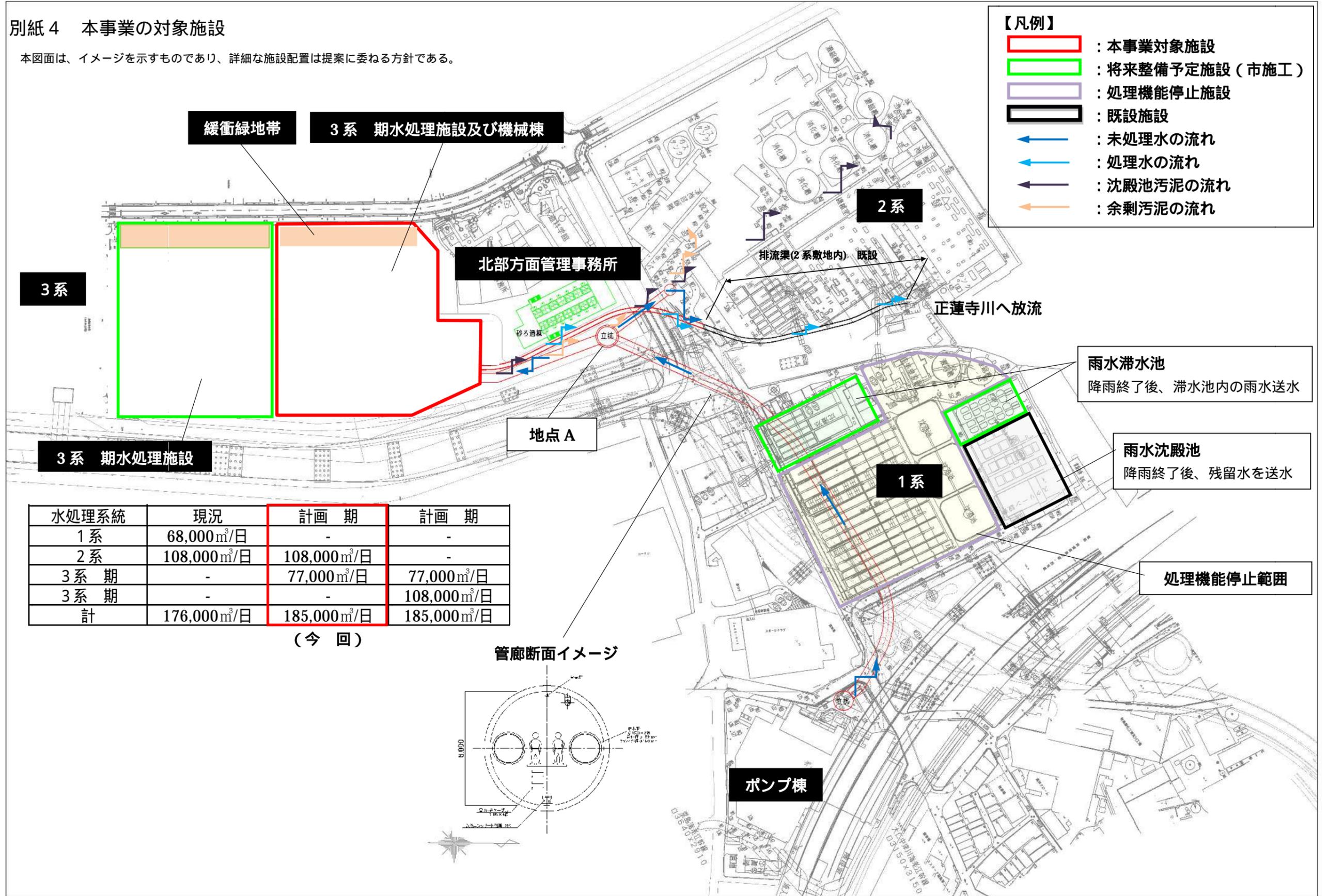
別紙 3 対象施設の建設予定地

	概 要
所在地	大阪市福島区大開 3 丁目及び大開 4 丁目、此花区高見 1 丁目
都市計画区域	都市計画区域内
用途地域等	準工業地域 (3 系敷地)
防火地域	準防火地域
敷地面積	約 32,000m ² (3 系用地全体) 内、本事業の 3 系 期用地は約 14,900 m ²
容積率	200% (3 系敷地)
建ぺい率	60% (3 系敷地)
騒音	第三種区域 (準工業地域)
振動	第二種区域 () (準工業地域)
悪臭	規制あり
その他	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域



別紙4 本事業の対象施設

本図面は、イメージを示すものであり、詳細な施設配置は提案に委ねる方針である。



- 【凡例】**
- : 本事業対象施設
 - : 将来整備予定施設 (市施工)
 - : 処理機能停止施設
 - : 既設施設
 - ← : 未処理水の流れ
 - ← : 処理水の流れ
 - ← : 沈殿池汚泥の流れ
 - ← : 余剰汚泥の流れ

3系

緩衝緑地帯

3系 期水処理施設及び機械棟

北部方面管理事務所

2系

排水渠(2系敷地内) 既設

正蓮寺川へ放流

雨水滞水池
降雨終了後、滞水池内の雨水送水

地点 A

雨水沈殿池
降雨終了後、残留水を送水

3系 期水処理施設

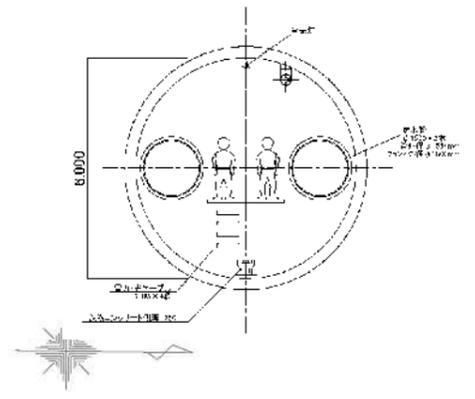
1系

処理機能停止範囲

水処理系統	現況	計画 期	計画 期
1系	68,000m ³ /日	-	-
2系	108,000m ³ /日	108,000m ³ /日	-
3系 期	-	77,000m ³ /日	77,000m ³ /日
3系 期	-	-	108,000m ³ /日
計	176,000m ³ /日	185,000m ³ /日	185,000m ³ /日

(今回)

管廊断面イメージ



ポンプ棟